お知らせ

パスポートの手続きが変わりました。

令和４年の旅券法令改正により、令和５年３月27日から、主に以下の点が変わりました。

申請書が新しい様式に!

パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。※令和５年３月２７日以降は古い申請書は使用できません。

戸籍謄本のご用意を!

新しくパスポートを申請する場合は、戸籍謄本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません。

６か月以内に受け取りを！

６か月以内！

新しいパスポートが発行され、６か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

※令和5年3月27日以降に申請したパスポートに適用されます。

査証欄が少なくなったらパスポートの申請を！

パスポートの査証欄を追加する増補制度が廃止になりました。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

詳しくはこちらの情報をご確認ください。

旅券課トップページ

外務省　パスポート

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/

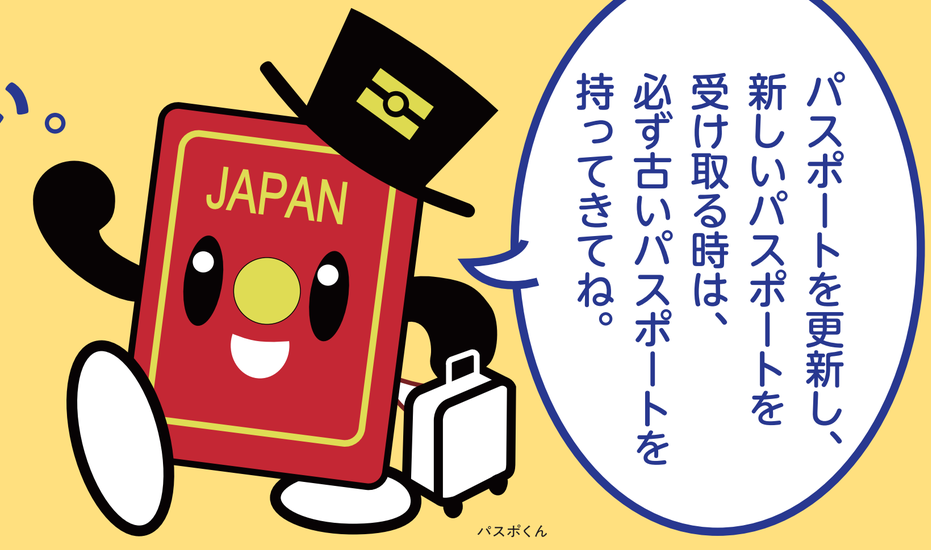

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan